

附属機関等概要書

令和5年6月1日現在

附属機関等の名称	美里町いじめ防止対策委員会
設置根拠	美里町いじめの防止等に関する協議会等条例
設置目的又は所掌事務	目的：教育委員会と美里町いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下、美里町いじめ防止等基本方針に基づき、いじめ防止等のための対策を効果的に行う。 任務：1 いじめ防止等のための対策に関する事項の協議 2 重大事態に係る事実関係の調査に関する事項の協議 3 重大事態への対処に当たり必要と認められる事項の協議
委員定数	10人以内
委員数	8人
委員の任期	2年 (令和5年5月1日から令和7年4月30日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
委員の男女比率	男性 5人 62.5% 女性 3人 37.5%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	委員は、教育等に関して学識経験を有する者から教育委員会が委嘱するため公募は実施していない。また、学識経験を有する人材の確保を優先するため、男女比率についての配慮は難しい。
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由	非開示情報が含まれる事項について審議、調査等を行うため(美里町情報公開条例第21条第1項第1号)
会議録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由	個人に関する情報であって、公開することにより、個人の権利利益が害されるおそれがあるため(美里町情報公開条例第6条第1項第2号)
会議開催の頻度及び時期	年3回程度開催する。
問合せ先	教育総務課 学校教育支援係 電話番号 0229-87-8355

